OM 住宅完成バックアップ保証制度

工事中の倒産など万が一をバックアップ

倒産等の万が一のリスクに備え、

住宅アカデメイア社のOM住宅完成バックアップ保証制度に加入しています。

OM住宅完成バックアップ保証制度の2つの安心

支払済金額の 損失部分費用を保証 2

増嵩費用※も保証

※ 増嵩費用とは、代替業者が残工事を行うにあたり、保証者が査定を行い、住宅を完成させるために必要なものとして認めた額をいいます。 ただし、既施工部分の出来高相当額と未払金の額を除きます。

▍保証限度額

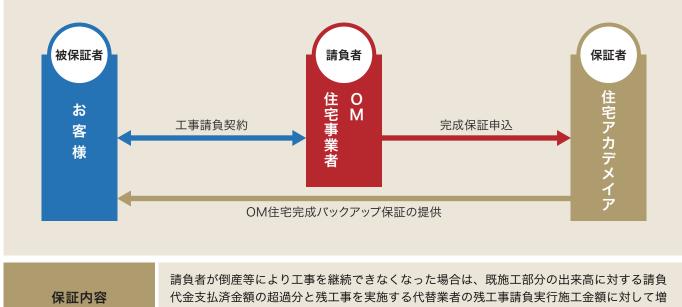
500万円または請負金額の30%のいずれか低い額

■保証支払い例

住宅会社 A が新築住宅建築工事を請負金額 2,000 万円で契約。住宅会社 A に 1,400 万円まで支払済の際に、住宅会社 A が倒産。 その後住宅会社 B が残工事請負を行う場合。

請負契約金額 2,000 万円 住宅会社 A へ支払済額 1,400 万円 未払分額 600万円 既払金 (未工事分) 住宅会社 A による工事済部分出来高金額 1.200万円 200万円 住宅会社Bへの残工事請負実行施工金額 900万円 増嵩費用 100万円※ ※增嵩費用100万円 = 残工事請負実行施工金額900万円 - 既払金200万円 - 未払分額600万円 既払金 200 万円 + 増嵩費用 100 万円 ≦ 保証限度額 500 万円 上記の場合、合計300万円全て保証いたします。 お客様は当初の請負契約金額 2,000万円 のみでOK

▋申込みのスキーム・関係性



嵩費用が生じる場合は、お客様に対しその費用を保証いたします。

保証限度額

1棟につき500万円、または請負金額の30%のいずれか低い額

▮事故発生時の流れ

① 住宅の出来高等の査定



保証事故発生時には、お客様からの 保証債務の履行請求に基づき、住宅 アカデメイアが住宅の出来高等の査 定を行います。

② 既払超過金や 増嵩費用の査定



代替業者の残工事請負金額の見積書 を住宅アカデメイアが確認を行い 既払超過金や増嵩費用を査定します。

③ 残工事の完了後 お客様に保証金をお支払



残工事の完了後、お客様に対して保 証金をお支払いします。

■主な保証対象外事項

- 請負者の工事遅延損害金支払債務
- 住宅アカデメイアに届出のない約定等により加重された工事費用
- 主契約の工事の施工のため、お客様以外の者と締結した工事下請・資材購入・雇用その他一切の契約およびこれらの 契約から生じる 一切の費用

保証者

- 主契約の残工事の完成義務
- 地震・噴火その他の天災地変、戦争・暴動・事変、核燃料物質等によるもの

請負者

▓ 姓住宅アカデメイア

〒105-0004 東京都港区新橋 4-3-1 新虎安田ビル TEL:03-6809-2175 Mail:om-kansei@academeia.jp